



- 火災予防条例一部改正／ガソリン携行缶／災害発生状況 …………… 2
- 風水害への取り組み／救命士処置範囲拡大／救急医療週間 …………… 3
- 消防救助技術大会／庁舎耐震改修工事／情報公開制度・個人情報保護制度 …………… 4

9月1日 防災の日
～安心は日頃の備えから～

大規模な災害に対応するために

支援車を配置

平成26年3月20日、支援車を佐倉消防署に配置しました。

支援車には、長時間活動する隊員をサポートするための色々な機能や設備が装備されています。

これまでは、気温が高い時期に災害が発生し、現場活動が長時間におよぶ場合は、隊員の活動時間を管理し、交替で水分補給や体調確認をして二次災害の防止に努めていました。が、いずれも屋外で実施されており、隊員の活動は厳しいものでした。

この支援車を導入したことにより、隊員の体調管理等のほか、応急救護活動、災害現場での対策会議などを温度管理された車内で実施できるようになりました。

また、この支援車は緊急消防援助隊へ登録しましたので、東日本大震災のような大規模な災害が発生した際には、現場へ派遣される隊員の活動拠点として、休息・食事・仮眠・会議など、様々な目的で使用されることになります。



《ソーラーパネル》



《発動発電機》



《厨房設備》



《簡易トイレ》



《外部シャワー》



《拡張した状態》



《拡張した状態の車内》

■片側拡張装置
車両右側を広げ、約16mの居室を確保できます。

支援車の主な装備

■その他
上記の他にも、シャワー、トイレ、厨房、冷暖房など、電気が通っていない厳しい環境の地域でも、この支援車を拠点として隊員が長期間活動出来るような設備を装備しています。



佐倉市八街市酒々井町消防組合公式ホームページ (PC)
住民の皆さん及び事業所の皆さんへお伝えしたい情報を掲載しています。
※読み取ったアドレスをパソコンに転送しご覧になるか、スマートフォンなどでご覧ください。

QRコード

露店等の開設時に消火器の準備と届出が義務付けられました。

平成26年8月1日より火災予防条例の一部が改正され、催し等において対象火気器具等(コンロ、調理器具、発電機、ストーブなど)を使用する場合は、消火器の準備及び露店等の開設の届出が義務化されました。主なポイントは以下のとおりです。

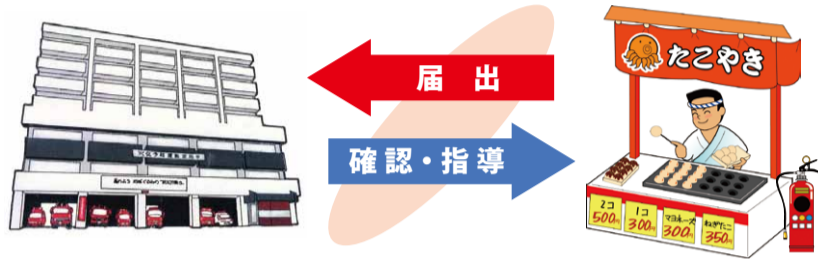
ポイント2 届出書の提出

◆祭りや縁日などの催しで、対象火気器具等を使用する露店等を開設する場合、最寄りの消防署へ「露店等の開設届出書」の提出が必要となります。

○届出は、露店等を開設する方が行ってください。

○複数の露店等を開設するときは、統括する方が取りまとめて届けてください。

※届出の様式は消防組合HP (<http://www.119-sys.jp>) から「露店等の開設届出書」をダウンロードしていただくか、最寄りの消防署で受領できます。



ポイント1 消火器の準備

◆露店等の開設の有無にかかわらず、祭りや縁日などの催しで対象火気器具を使用する場合は、消火器の準備が必要となります。

○消火器は、対象火気器具を取り扱う方が準備をする。

○消火器は、業務用ABC消火器で可燃物の量、対象火気器具の種類などに応じて準備する。

※消火器の設置は、対象火気器具から2メートルの範囲内であれば共同で設置することもできます。その場合には対象火気器具ごとに水バケツやエアゾール式簡易消火用具等の準備をお願いします。



※催しの内容によっては上記の対象とならない場合もありますので、詳しくは消防本部予防課までお問い合わせください。
 ■問い合わせ先 消防本部予防課 ☎043(481)1217

災害発生時の心得

～むやみに移動を開始せず、落ち着いた行動を～

地震など、大規模な災害に遭遇すると、公共交通機関が運行を停止し、帰宅が困難になることが予想されます。

多くの人が一斉に帰宅を始めるなど、火災や建物からの落下物などにより負傷する恐れがあり危険であるほか、救助・救急活動の妨げとなります。

【むやみに移動を開始しない】

○身の安全を確保し、職場や集客施設等の安全な場所にとどまろう。

○災害用伝言サービスにより、家族の安否などを確かめよう。

○交通情報や被害情報などを入手しよう。



ガソリン携行缶の取り扱いに注意!

ガソリン携行缶の取扱い不注意による引火事故が発生しています。次の点に注意し、正しい取り扱いをしてください。

《主な注意点》

- ガソリン等を保管又は取扱う場所ではみだりに火気(ライター、タバコ等)を使用しない。
- 容器は消防法令に適合した金属製容器等を使用し、キャップを確実に締める。
- 容器は火気や高温部から離れた直射日光の当たらない通気性の良い床面で保管する。
- 催物会場でガソリン等を保管又は取り扱うときは、人から十分に安全な距離を取る。
- 開口前の圧抜き操作は、容器の取扱説明書に従い適正に行う。
- 発電機等への給油は必ずエンジンを停止させ、周囲の安全を確認した後に行う。



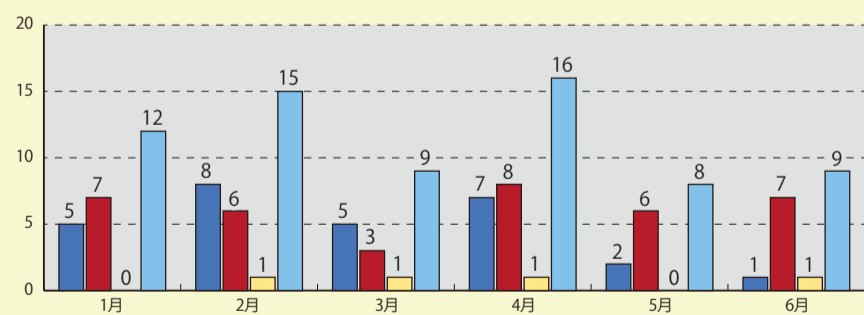
平成26年前期の災害発生状況 (1月～6月末日)

火災発生件数は69件で、前年と比較して5件増加しています。火災種別ごとの火災発生件数は、建物火災が25件、林野火災が12件、車両火災が4件、その他火災が28件です。建物火災を出火原因別で見ると、「一番多いのが「放火(放火の疑いを含む)」により発生した火災で5件、次いで「ストーブ」が3件となっており、「こんろ・たばこ・火遊び」の原因による火災が2件となっています。

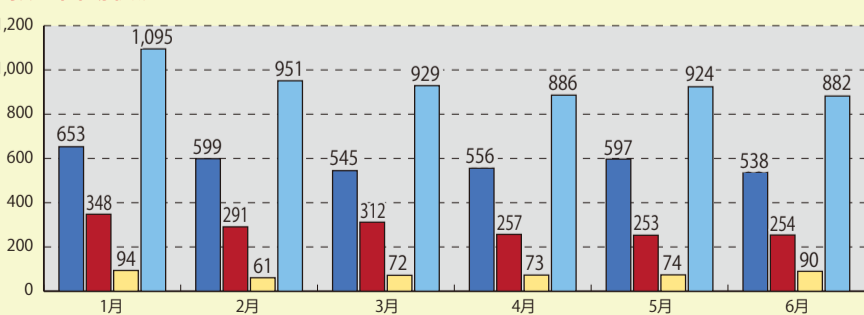
救急出場件数は、544件で前年と比較して24件の減少であり、構成市町別みると佐倉市が32件、八街市が14件、酒々井町が8件です。

救急出動件数は、54件で前年と比較して40件の減少であり、構成市町別にみると佐倉市が3,488件で14件の減少、八街市が1,715件で28件の減少、酒々井町が464件で2件の増加です。事故種別では「急病」が最も多く3,623件、次いで「一般負傷」が760件、「交通事故」が554件です。

火災発生状況



救急出場状況



第39回消防救助技術 千葉県大会入賞者



第39回消防救助技術千葉県大会にて救助隊員大活躍!

平成26年6月3日(火)、千葉県消防学校で、第39回消防救助技術千葉県大会が行われました。この大会は県内30消防本部176チーム543名の救助隊員が一堂に集い、救助技術の安全性・確実性・迅速性を向上させることを目的に、7種目の訓練を行います。消防組合からも5種目27名の隊員が出場し、日頃の訓練の成果を発揮し好成績をおさめることができました。

千葉県大会入賞者

★ロープブリッジ救出

第3位

(関東地区指導会出場)

深山知宏 井上 強
佐藤文哉 湯浅隼人

4人1組で20メートルの水平に張られたロープを渡り、対面する塔に進入して救助を待つ人を救出し脱出するまでの安全確実性とタイムを評価します。

※7月31日、「第43回消防救助技術関東地区指導会」に千葉県代表として出場しました。



《ロープブリッジ救出》

★ロープ応用登はん

第3位

小松政明 石川 瑛一

2人1組で、登はん者が地上高15メートルの到達地点まで器具を使わずに補助者の協力を得てロープのみで登り、安全確実性とタイムを評価します。

★はしご登はん

第6位

為田 惟

垂直のはしごを15メートル登はんし、安全確実性とタイムを評価します。

八街市消防団実技訓練

～地域を守る消防団～

平成26年5月25日、八街市スポーツプラザで、八街市消防団員の実技訓練が行なわれました。

今回の訓練内容は、実際に防火水槽から水をくみ上げ、約300m先を火災現場として、消防車3台をそれぞれ元ポンプ、中ポンプ、先ポンプに分け、ホースをつなぎ放水する訓練で、八街消防署からは7名の職員が参加し、実技指導をしました。

■消防署より早い時も

平成25年中に八街市で発生した火災は48件で、前年より15件増加しています。

八街市内には八街消防署、八街南部出張所の2つの消防署があり、通報を受けて出動をする際、道路が渋滞していたり、踏切で停車してしまったり、現場に着するまで時間がかかってしまう場合もあります。

そんな時、火災現場に最寄りの消防団員がいち早く駆けつけ、消火活動をしているというケースは少なくありません。

■地域に密着する消防団

このように、災害が発生した時、地域に密着している消防団の活動は住民にとって大変心強いもので、こういった訓練を通じて消防署と消防団の連携がスムーズになることで、より住民の安心安全につながります。

そのためにも今回行った訓練を消防署と連携し、定期的に行う必要がありますので、地域の皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。



<ホースラインの中継体制>

長い距離に水を送る場合、ホース内部のまさつで水の圧力が下がるため、途中にポンプ車を入れて中継体制を取り、圧力を下げないようにします。



消防組合議会議員が
改選されました

■佐倉市選出議員
(学識経験を有する者)

【就任】
平成26年4月1日
おおのみち夫 議員
大野 道夫 議員

【退任】
平成26年3月31日
たつさき きんじ 議員
立崎 金治 議員



■管理者(右)と福田議員(左)

◆管理者特別功勞表彰
平成26年7月7日、消防組合7月臨時会の議場にて、八街市選出の消防組合議会議員福田 守氏に、管理者から管理者特別功勞表彰が授与されました。

この表彰は、平成18年4月からの永きにわたり、消防組合議会議員として消防行政の運営に深い理解を示され、消防体制の確立に積極的に寄与された功績が認められたものです。

平成25年度情報公開制度及び個人情報保護制度の実施状況

情報公開制度

■実施機関別公文書の開示請求件数と処理状況 (件)

実施機関名	請求件数	公文書件数	決定内容など				
			全部開示	部分開示	不開示 (不存在など)	却下	取下げ
管理者	12	12	1	11	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0
合計	12	12	1	11	0	0	0

※請求された公文書の主な内容…防火対象物、危険物施設、火災調査書類及び救急に関する文書など
※情報公開審査委員に対する不服の申出、相談及び苦情など…なし

個人情報保護制度

■自己情報の開示請求件数と処理状況 (件)

請求件数	公文書件数	決定内容など				
		開示	一部開示	不開示	不存在	取下げ
1	1	0	1	0	0	0

※請求された公文書の主な内容…火災調査書類
※情報公開審査委員に対する不服の申出、相談及び苦情など…なし
※口頭による開示請求…なし

酒々井消防署庁舎耐震改修及び増改築工事のお知らせ

酒々井消防署庁舎(印旛郡酒々井町上岩橋1-168番1)は昭和49年7月に竣工しましたが、開署後40年が経過しており、老朽に加え、職員の増員に伴い庁舎が手狭になったことから、耐震改修及び増改築工事を行うっております。工事については、平成27年6月末の竣工を予定しております。



なお、工事期間中も酒々井消防署は業務を行います。工事期間中はご迷惑をおかけしますが、火災や救急の出動体制には万全を期します。

■問い合わせ先
消防本部総務課
☎043(481)1193



《台風26号の被害で冠水した白井田地区》

このとき指令センター管内での出動件数は763件で、そのうち消防組合管内での出動件数は67件でした。そのため通常の体制では処理が困難であったため、指令センター、消防組合共に非番職員を非常招集して対応しました。

※指令センター管内とは、野田市・流山市・柏市・我孫子市・

風水害への取り組み
 台風26号の被害は記憶に新しいところですが、この日、指令センターでの1日における119番受信件数は、通常時の2倍以上となる1,500件を超えました。

このように非常事態に迅速に対応するために、重要なのは日頃の備えです。

6月15日(日)、佐倉市は、高崎川南街区公園 帯を会場として、「平成26年度佐倉市水防訓練」を行い、消防組合も救助隊など隊員30名が参加しました。

当日は、「連日の雨で増水した高崎川周辺で家屋が流され、4人家族のうち、流された家に取り残された者2名、行方不明2名」との想定で訓練が行われ、救助隊や潜水隊による捜索、救出活動、救急隊による救命処置など、本番さながらの訓練が実施されました。

これは救助隊や消防隊などの部隊や無線機を効率的に運用することで、風水害による被害の軽減を目的とした訓練で、消防組合では、定期的なこれらの訓練を市役所・消防団などと連携して実施し、検討を重ねることで風水害などによる被害の軽減を目指して活動しています。

●台風や洪水から皆さんを守るために

松戸市・鎌ヶ谷市・八千代市・習志野市・市川市・船橋市・浦安市を除く県内すべての市町村をいいます。

水害から市民を守るために



《佐倉市水防訓練の様子》

■ご家庭での風水害対策

では、皆さんができる日頃の備えは何でしょうか？

風水害による災害は被害が広範囲に及ぶことから、市役所や町役場、地元消防団を始めとした地域自主防災組織と連携し、被害の軽減を図って行く必要があります。

皆さんのご家庭でも風水害対策として、テレビ・ラジオなどで、最新の気象情報に注意し、浸水対策、避難場所の確認、非常用品の準備等、いざという時に備えましょう。

※風水害とは、強風や豪雨等によって発生した洪水害、高潮害、土砂災害、風害などのことを言います。



救急救命士の処置範囲拡大！

- ①意識状態の悪い傷病者に対して血糖値の測定を行います。
- 更に血糖値が低い場合は点滴を行い、ブドウ糖溶液を投与します。
- ②大出血で血圧が下がるなどの重度傷病者(ショック状態)に対して点滴を行います。

※いずれの処置においても、医師の指示のもと実施されます。



平成24年度に地域の救急医療機関、医師会及び消防本部で構成する救急医療の協議会(印旛地域救急業務メディカルコントロール協議会)が連携し、救急救命士が医師の具体的な指示を受け救急現場等で行う処置の効果等について実証研究が行われました。

その検証結果を踏まえ、平成26年1月31日に「救急救命士法施行規則の一部を改正する省令」等が公布され救急救命士が行う処置範囲に上記の二項目が新たに加えられ、消防組合では6月までに対象となる救急救命士が医師による事前教育訓練を修了し、千葉県救急業務高度化推進協議会から認定を受け、7月1日より処置が開始されました。

今後救急業務の高度化、病院前救護体制の充実強化のため積極的に取り組んでまいります。

■問い合わせ先
 消防本部警防課
 ☎043(481)1248

9月9日は救急の日です。

救急医療週間

毎年9月9日は「救急の日」と定められており、この日を含む一週間(日曜日から土曜日まで、今年9月7日から9月13日まで)を「救急医療週間」としています。

「救急医療週間」は救急医療及び救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的としています。

今後とも救急車の適正利用をはじめ、市民による応急手当の普及等にご理解とご協力をお願いします。

第36回千葉県消防音楽隊 フェスティバル開催

【日時】
 平成26年10月25日(土)
 12時45分開演

(12時00分開場)

【場所】

八千代市民会館大ホール
 (八千代市萱田町728)

■問い合わせ先

消防本部総務課
 ☎043(481)1206



千葉県内の消防音楽隊が一同に会し、各グループに分かれて合同で様々なジャンルの曲を演奏します。消防組合の音楽隊は、八千代市消防音楽隊、成田市消防音楽隊と合同で演奏をします。興味のある方は是非お越しください。

大切な人を救うために 救急・救命講習

八街消防署では八街市の試みである「学区ごとに分かれての救急講習」を実施しています。

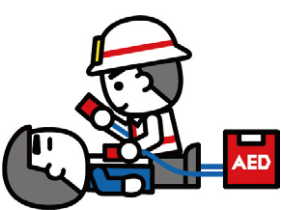
対象は小中学校、公立幼稚園の教員の皆さんです。今年5月から8月にかけて計5回実施し、300人以上の受講者が心肺蘇生法、AEDの取り扱い方法などの講習を受けました。

この試みを広げていけるよう消防署では救急・救命講習を開催していますので、お問い合わせください。

■問い合わせ先
 消防本部警防課
 ☎043(481)1248

民の正しい理解と認識を深め、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的としています。

今後とも救急車の適正利用をはじめ、市民による応急手当の普及等にご理解とご協力をお願いします。



佐倉市八街市酒々井町消防組合ツイッター公式アカウント
 緊急情報及びイベント等についてツイートしています。
 ぜひ、フォローをお願いします。

QRコード